

令和5年度第2回経営会議 会議概要

1 開催日時

令和5年9月28日（木） 14:00～15:20

2 場 所

本部棟3階 大会議室

3 出席者 （委員11名中10名出席）

学外委員：谷村委員、木村委員、菅原委員、小原委員、谷藤委員、佐々木委員
（欠席：管委員）

学内委員：千葉委員、鈴木委員、宮野委員、亀田委員

4 報告事項

(1) 令和4事業年度の業務の実績に関する岩手県地方独立行政法人評価委員会の評価結果について

県地方独立行政法人評価委員会へ報告した「令和4事業年度に係る業務実績」の同委員会からの評価結果について、亀田委員から資料に基づき報告した。

(2) 第三期中期目標に係る業務の実績に関する岩手県地方独立行政法人評価委員会の評価報告書について

「第三期中期目標に係る業務実績」の県地方独立行政法人評価委員会からの評価報告書について、亀田委員から資料に基づき報告した。

(3) ハラスメント防止対策に係る関係規程等の一部改正について

当該関係規程の一部改正について、事務局から資料に基づき説明した。

(4) 物価高の影響を受ける本学学生等の「学生食堂利用負担軽減事業」の実施について

当該事業の実施について、事務局から資料に基づき説明した。

(5) 岩手県が発行するグリーン・ブルーボンド債券の購入について

当該債券の購入について、事務局から資料に基づき説明した。

(6) その他

本学関連新聞記事の紹介、配布を行った。

また、第3回経営会議の開催時期及び開催方法について説明した。

5 審議事項及び審議結果

(1) 学長選考会議委員の選出について

各本部長、学部長、事務局（総務室長を除く）退席のうえ、当該事項について審議された。

当該委員の選出について事務局から説明し、谷村委員、木村委員、谷藤委員が選出された。

6 意見・質問に対する回答等

学外委員の意見・質問等に対する学内委員及び事務局等の回答等は、次のとおり。

• 大学院の定員充足について（報告事項（1）関連）

第四期中期計画が進み半年がたったが、この半年間で進捗があるか質問がされた。

これに対し、各研究科において説明会の開催や学部生が大学院科目を早期に履修できる制度を新設するなど取り組みを進めている旨回答した。

補足として、県庁や市役所、市町村へ総合政策学部の公共政策コースの案内を行っている旨説明した。

• 大学院への進学について（報告事項（1）関連）

大学院へは、他大学からの進学や、また社会人の入学といった様々なパターンが考えられる中、現状として内部進学が多いのか質問された。

これに対して、研究科によって異なり、ソフトウェア情報学部は内部進学が多いが、他研究科においては外部からの進学が多いこと、社会人枠はこれから重要になってくると考えている旨回答した。

• 大学院において取得できる資格について（報告事項（1）関連）

大学院に進学したことで取得できる資格について質問された。

これに対し、看護学研究科においては、高度実践看護師のがん看護と慢性疾患看護の2つの資格を取得できるコースを設けており、修了した学生は岩手の医療現場で活躍している旨説明があった。また社会福祉学研究科においては、公認心理師及び臨床福祉士、スクールソーシャルワークの資格課程を設置しており、学内外から大変多くの志望者がいるが、大学院の入学定員とは別に課程認定に係る資格課程の定員があるため、超えないよう入学者選抜において合格者を出す、辞退者が出た場合、結果として定員を余してしまうという課題もある旨説明した。

- **知的財産の評価について（報告事項（2） 関連）**

特許の件数及びその評価をどのように行っているか質問された。

これに対し、特許は現在 100 件を超えるくらいのところであり、またその評価・活用については教員・研究地域連携室・企業と一緒に検討をしていく旨回答した。
- **男女共同参画の取り組みについて（報告事項（2） 関連）**

昨年 3 月に設置したダイバーシティ推進室による改善に向けて取り組み等現在の進捗状況について質問された。

これに対して、ダイバーシティ推進室については、現在、大学、法人として取り組むべき分野を絞り、どのような取り組みが必要かヒアリングを実施し、年度末までに基本的な方針を定めようとしている段階である旨回答した。
- **ハラスメント関係規定の改正について（報告事項（3） 関連）**

ハラスメント関係は様々な方に幅広く意見を聞きながら進めていくべき面もあるかと思うが、規程の改定について、どのような体制で進めているか質問された。

これに対して、懲戒処分の内容も含んでいるため、幅広くというところは制約がかかると考えている。一方で、本学で定めているガイドラインの改正等が必要な場合には、ハラスメント防止対策委員会の中で議論をし、進めていく必要があると認識している。また、ハラスメントの窓口対応については、大学のみならず外部機関との連携も含め考慮検討をしている旨説明した。
- **余資運用について（報告事項（5） 関連）**

余資運用について制約はあるか質問された。

これに対し、安全なものに運用するよう決まりはある。金利の状況も変わってきており、今後は、大学だけではなく、金融関係の専門家等様々な方の意見を聞き、基準を作り、適正な運用を図っていきたいと考えている旨回答があった。

以上